

景観計画区域内における行為の変更事前協議書

年 月 日

大 阪 市 長 様

協議者住所氏名電話番号 （法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

大阪市都市景観条例第13条の規定により、次のとおり関係図書を添えて協議します。

景観法第16条第1項の規定による届出年月日及び番号		年 月 日 第 号	
代理者 （法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）	住 所		
	氏 名		
	電話番号		
行 為 の 名 称			
行 為 の 場 所	地名地番	大阪市 区 丁目 番地	
	住居表示	大阪市 区 丁目	
区 域 区 分		☐ 基本届出区域（名称： ☐ 都心景観形成区域 ☐ 臨海景観形成区域 ☐ 一般区域）	
		☐ 重点届出区域（名称： ☐ 御堂筋地区 ☐ 堺筋地区 ☐ 四つ橋筋地区 ☐ なにわ筋地区 ☐ 土佐堀通地区 ☐ 国道2号地区 ☐ 中之島地区	
		☐ まちなみ創造区域（名称：御堂筋デザインガイドライン地区）	
行 為 の 種 類		☐ 建築物	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更 ☐ 敷地面積2,000㎡以上、かつ高さ10m以上 ☐ 延べ面積5,000㎡超、かつ地上6階以上 ☐ その他
		☐ 工作物	☐ 新設 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更 ☐ 高架道路・鉄道、河川の護岸、橋梁その他これらの規模に類する土木構造物 ☐ 煙突、電波塔、広告塔その他これらに類する工作物 ☐ コースター、観覧車その他これらに類する遊戯施設
		☐ 広告物	☐ 新設 ☐ 変更 ☐ 意匠変更のみの変更
設計又は施行方法	敷地面積	() ㎡	
	建築（築造）面積	() ㎡	届出以外の部分 () ㎡
	延べ面積	() ㎡	届出以外の部分 () ㎡
	高 さ	最高の高さ () m	／ 塔屋を含む最高の高さ () m
	階 数	地 上 () 階	／ 地 下 () 階
	構 造	() 造	／ 一 部 () 造
	用 途		
	広告物の種類	☐ 屋上広告物 ☐ 壁面広告物 ☐ 地上広告物 ☐ 突出広告物 ☐ その他	
	外観の変更の内容		
変更部分に係る行為の着手予定日	年 月 日	変更部分に係る行為の完了予定日	年 月 日

注 この協議書には、大阪市都市景観規則第3条第1項各号に掲げる図書を添付してください。

※本市使用欄	法第16条第1項による届出（有・無）	屋外広告物条例による許可（有・無）
--------	--------------------	-------------------